

しがの普及活動実績集

令和5年度



…表紙写真…

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【表面左上写真】(p.8) 『プランナーを交えた出荷シール検討の様子』	【表面右上写真】(p.3) 『タマネギの収穫調査の様子』
【表面左下写真】(p.18) 『水稻新品種「きらみずき」の収穫前現地研修会の様子』	【表面右下写真】(p.24) 『ニホンザル対策の新技术説明会の様子』
【裏面左写真】(p.12) 『「近江冷し中華麺」の記者発表の様子』	【裏面右上写真】(p.14) 『現地研修会によるヘアリーベッチの適期すき込み支援の様子』
	【裏面右下写真】(p.10) 『担い手によるドローン追肥の様子』

はじめに

本県では普及事業の実施にあたり、農業改良助長法（昭和23年）に基づく協同農業普及事業の運営に関する指針（令和2年）を基本に、「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和3年3月）を策定しています。この方針のなかでは、以下の3つを柱として課題を重点化することとしており、これに基づき令和5年度の普及指導活動を展開してきました。

- 1 「担い手の育成と経営力の強化」として、新規就農者の確保・育成、6次産業化も含めた経営改善支援等。
- 2 「産地の育成と販売力の強化」として、肥料費削減を目指した緑肥・堆肥等の活用促進、水稻「きらみずき」の安定生産技術確立と作付拡大、イチゴ「みおしずく」の産地育成等。
- 3 「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」として、地域計画作成に向けた取り組み支援、獣害対策等。

本冊子は、令和5年度に各地域の普及組織が取り組んだこれらの活動の一部を抜粋し、農業者や市町・農業団体等の皆様に御紹介するものです。

国では「食料・農業・農村基本法」の制定から25年ぶりの改正が進められ、食料の安定供給とともに、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術等を活用した生産性の向上等の施策の方向性が議論されています。担い手づくり、産地づくり、農村振興のため、引き続き農業者や市町・農業団体等の皆様との信頼関係のもと、連携しながら普及事業を進めてまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

令和6年（2024年）5月

滋賀県農政水産部
技監 鋒山 和幸

目 次

I 担い手の育成と経営力の強化

大津・南部	底面給水育苗システム導入によるブロッコリー育苗技術の習得	2
甲 賀	加工業務用タマネギ栽培大規模生産者の収量向上	3
東近江	イチゴの環境制御技術習得による所得向上	4
東近江	小麦新品種「びわほなみ」の後期重点施肥体系による収量の向上	5
東近江	新規就農者がナシ大苗を導入して産地づくり	6
湖 東	ハウス白カブ栽培の安定生産技術の習得と出荷量の拡大	7
湖 北	メロン、ミニトマトの栽培技術習得と販売促進資材の作成による就農計画の達成	8
湖 北	葉ネギ栽培技術の習得と適期作業実践による収量確保	9
高 島	担い手の確保育成に向けた経営課題の明確化と課題解決	10
革 新	イチジクハウス栽培における高温対策技術(低コストミスト装置)の導入拡大	11
革 新	県産小麦「びわほなみ」の商品開発と販路開拓	12

II 産地の育成と販売力の強化

大津・南部	緑肥栽培技術の改善による「はなふじ米」の収量向上	14
大津・南部	新規参入法人を核としたナシ産地の活性化	15
甲 賀	土山茶ブランド力強化のための「土山一晚ほうじ」の生産拡大	16
東近江	イチゴ新品種「みおしずく」の品種特性の理解と出荷規格の順守による品質安定	17
東近江	水稻新品種「きらみずき」の栽培技術習得による安定生産と作付拡大	18
湖 東	愛荘町集落営農法人における大豆の安定生産技術の確立	19
湖 東	多賀町におけるブドウ品種シャインマスカットの特産化	20
高 島	施設メロン栽培管理技術の習得と販路確保による取り組み定着	21
革 新	夏期の昇温抑制技術の導入による抑制トマト・キュウリの収量向上	22

III 持続可能で魅力ある農業・農村の振興

湖 北	新たな対策技術の導入によるニホンザル被害の軽減	24
-----	-------------------------	----

※囲い文字は、普及組織名(農業普及指導センターおよび農業技術振興センター農業革新支援部)です。(普及組織は巻末参照)

I

担い手の育成と経営力の強化

底面給水育苗システム導入による ブロッコリー育苗技術の習得

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

大津市の株式会社 M は、収益性を高めるために、令和 2 年よりブロッコリーの栽培を開始されました。これまでは、頭上かん水による育苗のため、かん水ムラが発生し、苗数が不足することと労働時間がかかることが課題でした。

そこで、底面給水育苗システムを提案し、苗数の確保と育苗の省力化に取り組みました。

【普及活動の内容】

底面給水育苗システムの施工にあたって、資材や仕組み、施工方法を理解してもらうために、先進地の視察を行いました。

土詰めや播種方法から見直し、徒長を防ぐために出芽までの段積み時間を指導しました。

また、かん水時間の指標となるセルトレイの重さを生産者が量り、自ら判断ができるように促しました。さらに、1 週間ごとに生育を確認して、かん水時間を細かく設定しました。

【普及活動の成果】

底面給水育苗システムを導入したことにより、必要苗数への充足率は昨年の 60% から 115% になり、目標を達成しました。また、育苗にかかる時間を 23% 削減することができました。次年度はシステムの施工時間が削減されるため、さらに省力化され、慣行の 58% の労働時間で育苗できる見込みです。

しかし、今年度は 7 月からの猛暑により、かん水量を多めに設定した結果、一部の苗が徒長してしまいました。この課題を解決するために、次年度は、より徒長を抑えた苗づくりを支援します。また、定植後の効果的な病害虫防除を実施するとともに、秋から春先まで長期的に収穫できるよう栽培計画を検討します。



写真1 播種指導の様子



写真2 底面給水育苗システム

◎対象者の意見

底面給水育苗システムの導入により、以前よりも省力的に均一な苗をつくることができました。来年は、かん水量を工夫して、より良質な苗をつくりたいです。(法人代表者)

加工業務用タマネギ栽培大規模生産者の 収量向上

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

甲賀地域の加工業務用タマネギの産地強化を図るため、令和2年度までの活動において、目標収量である10aあたり4t以上を生産できるモデル農家を2戸育成しました。令和3年度からは、産地の収穫量を底上げするため、総作付面積約8haの約6割を占める30a以上の農家を対象に、目標収量を実現するうえで課題となるべと病対策として、治療効果のある殺菌剤を中心とした予防防除・早期防除の実践、早植え栽培や直は栽培などの適期定植の実施について継続的に支援しました。

【普及活動の内容】

令和5年産タマネギは、2月下旬からの高温や、べと病の発生が早かったことから、情報誌の配付や現地巡回を行い、今まで実施されていなかった春先からの治療効果のある殺菌剤の予防散布を根気よく何度も提案しました。また、前年度には保存中の腐敗が課題になったことから、収穫前に灰色腐敗病や軟腐病などに効果のある殺菌剤を散布するよう提案しました。直は栽培を実施した生産者については、収穫が適期に実施されるよう、収穫時期の判断を支援しました。



写真1 収穫調査の様子

【普及活動の成果】

令和5年産タマネギについては、予防防除や早期防除の必要性を理解し防除の意欲が高まったことで積極的に防除が実施されました。予防散布や治療効果のある薬剤のローテーション散布を実施されたことで、べと病の発生・拡大による収穫量減少を抑制することができ、対象者の平均収量が10aあたり5t以上となり、対象者7名のうち5名が目標収量を得ることができました。また、地域の中核的な生産者が収穫量を伸ばしたことや、腐敗対策により廃棄が減少したことで、加工業務用タマネギの出荷量も当初の予想を上回る結果となりました。

今後は現地巡回と情報誌の配付を継続し、べと病やアザミウマ類などの対策を啓発するとともに、近年の夏場の高温条件下で生育が不安定になりやすい育苗の支援を実施していきます。

◎対象者の意見

ようやく大きなタマネギが収穫できて、満足しています。今後は、青果用のほどよい大きさのタマネギが安定して収穫できるよう技術を向上させていきたいです。(生産者〇氏)

イチゴの環境制御技術習得による所得向上

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

東近江管内の施設イチゴ栽培面積は、新規就農者の参入、規模拡大する生産者により年々増加しており、その多くは無加温の低コスト栽培です。直売やイチゴ狩りでは安定的に収穫が続くことが望まれますが、生育や収量は冬期の天候の影響を受けやすく、低コスト栽培方法では限界があります。近年は、冬期の収量安定を目的に、施設内の環境制御技術(可視化、加温および炭酸ガス施用)を導入される生産者が増加しています。施設内環境を測定し記録されていても、測定数値を栽培管理に活用されていない状況でした。

そこで、令和3年度に環境制御方法の検討について取り組んだ「次世代につなぐ営農体系確立支援事業」の実証成果を踏まえ、意欲ある3戸を対象にモデル農家として、施設内の測定数値を活用した栽培技術を習得することにより、冬期(11～2月)に増収され所得向上が達成されるよう支援しました。



写真1 現地研修会

【普及活動の内容】

(1)環境制御技術の習得支援

個々の環境測定データを共有および活用した現地研修会を開催し、環境制御技術への技術研鑽と理解促進を図りました。

(2)冬期の増収による所得向上支援

「次世代につなぐ営農体系確立支援事業」の技術実証データを取りまとめ、環境制御技術の指標を作成しました。この指標を踏まえ、対象の環境測定データと生育・収穫状況にあわせた環境制御方法について定期的な現地巡回により指導を実施しました。

【普及活動の成果】

環境制御技術の習得については、個々の環境測定データを共有し、活用した現地研修会により、環境制御技術の理解が深まるとともに仲間づくりにも貢献しました。また、冬期の増収による所得向上については、目標収量に対し115%を達成する農家もある等、全対象農家において増収し、機械の導入費や燃料費が増加しても100万円/10a程度の利益が見込めることがわかりました。今後、これらの農家をモデルに、環境制御技術の波及・推進を図ります。

◎対象者の意見

前作に比べ環境制御技術を活用することで冬期の収量が増加し所得向上につながりました。(生産者K氏)

小麦新品種「びわほなみ」の 後期重点施肥体系による収量の向上

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

対象のY氏は約60haの経営面積を持つ大規模土地利用型農家で、小麦は約19haを栽培されています。令和2年産から多収品種の「びわほなみ」を栽培されましたが、令和3年産の収量は331kg/10aと、JAグリーン近江管内の平均収量360kg/10aを下回りました。原因として、Y氏のほ場は砂地が多いため、生育後半まで肥効が維持出来ていないことが考えられました。

そこで、令和4年産では生育後半まで肥効が維持できる3種類の「後期重点施肥体系」を検討した結果、380kg/10a～420kg/10aの収量が確保できることが分かりました。さらに、令和5年産では砂地ほ場全面で施肥体系を切り換えて、多収となるよう支援しました。

【普及活動の内容】

令和5年産では、令和4年産に設定した3種類の後期重点施肥体系の中で、最も収益性の高かった施肥体系（基肥：国産化成肥料444 20kg/10a－穂肥：尿素40kg/10a）の導入を提案し、技術支援を行いました。後期重点施肥体系では、穂肥の施用時期となる茎立期の判断が重要なポイントとなります。そこで、Y氏とほ場ごとに生育状況を確認しながら、適期に穂肥施用が行えるよう支援しました。また、令和5年産の栽培結果から、令和6年産以降の砂地における「びわほなみ」の施肥体系の確立を目指しました。



写真1 穂肥施用作業

【普及活動の成果】

技術支援を通して、Y氏は穂肥の施用時期の判断方法を習得され、2月9日～2月15日に実施された結果、令和5年産「びわほなみ」の収量は390kg/10aとなり、JAグリーン近江管内の平均収量360kg/10aを上回ることができました。後期重点施肥体系による増収を確認できたことから、令和6年産以降も砂地ほ場全面で後期重点施肥体系に取り組まれることとなり、対象のほ場に適した施肥体系を確立することができました。

◎対象者の意見

さらなる増収を目指し、今後も小麦栽培に取り組んでいきたいです。（生産者Y氏）

新規就農者がナシ大苗を導入して産地づくり

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近江八幡市津田内湖干拓地では、令和 4 年度に津田干拓地果樹生産組合ナシ部会(以下、「組合」)が設立され、4 人の新規就農者が 3.5ha でジョイント栽培技術を導入した産地づくりに取り組んでいます。果樹棚の設置工事に合わせて令和 4～6 年度にかけて苗木を定植しますが、果樹棚の設置工事の進捗に影響されないように、別のほ場で不織布ポットを活用した大苗育苗(新梢長 2m の苗づくり)に取り組んでいます。令和 4 年度の大苗育苗取組者は 1 人で約 800 本を育苗しましたが、令和 5 年度は新たに 2 人増え、3 人で約 2,300 本を育苗することになるため、目標の長さ(新梢長 2m 以上)の苗木育成と、育成した大苗の適期定植について支援しました。

【普及活動の内容】

不織布ポットへの定植(令和 5 年 3 月)後の肥培管理や GA ペースト塗布について、研修会や現地指導により、育苗の技術習得を図りました。大苗育苗後のほ場定植については、植穴準備の方法やスケジュールを示し、12 月末を目途に終わられるように働きかけました。

また、ジョイント栽培技術を習得するために鳥取県と神奈川県の実験場と生産者ほ場を視察しました。



写真1 鳥取県園芸試験場を視察

【普及活動の成果】

苗木の新梢の伸長量は平均 248 cm で、80% が 2m 以上となり、順調に大苗が育成でき、技術習得が図れました。令和 6 年度も同数の大苗を育苗予定であり、次年度の育苗に繋がる取組となりました。育苗後の定植は、11 月から植穴を準備し、12 月から本格的に定植が始まり、1 月末には完了できました。また、ジョイント栽培の先進地視察により、実際に栽培されているほ場の管理技術を学ぶとともに情報交換ができ、対象者の意欲が向上しました。



写真2 大苗の定植作業

◎対象者の意見

大苗育苗は、風当たりが強い場所は生育が良くないが、概ね目標の長さになりました。ほ場への定植も 1 月末には完了でき、計画通りに取り組みました。(生産者 A 氏)

ハウス白カブ栽培の 安定生産技術の習得と出荷量の拡大

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

ハウス白カブは平成 28 年に湖東地域の重点園芸品目に指定され、土地利用型農家や集落営農組織における冬期の収入源や仕事づくりとして生産が行われています。重点園芸品目に指定された当時は約 16 名が生産されていましたが、近年は生産者数・出荷数とも減少傾向にあり、令和 3 年度の実産者数は 9 名で市場への出荷数は 13,500 玉でした。そこで令和 4 年度からハウス白カブの安定生産技術の習得と出荷数の増加を目的に、既存生産者の栽培技術向上に向けた支援と新規生産者の掘り起こしを行いました。

【普及活動の内容】

(1)栽培技術習得支援

白カブは 10 月からは種が行われ、11 月下旬頃から収穫が始まります。そこで、7 月に栽培研修会を開催し、栽培のポイントや土づくり等について説明しました。また、は種前にはJA東びわこと連携してハウスの土壌診断を行い、ハウスごとに施肥設計をしました。さらに、栽培期間中はハウスを巡回し、生産者とともに生育状況や病害虫の発生状況を確認し、栽培技術習得を支援しました。



写真1 白カブ栽培の様子

(2)新規生産者の掘り起こし

JAとともに、栽培に興味を持っている生産者に声掛けを行いました。また、管内の蔬菜園芸組合や集落営農組織の研修会において白カブ栽培を紹介し、生産者を募りました。

【普及活動の成果】

令和 5 年度の実産者数は 10,171 玉であり、令和 3 年度よりも出荷量を拡大することはできませんでした。しかし、活動を行った 2 年間で、新たに 4 名が栽培を開始されました。また、収量がこれまでよりも向上した生産者もあり、湖東の白カブ生産の盛り上がり期待できます。他産地は露地栽培が多いですが、湖東地域は施設栽培のため、市場からは外観が綺麗で品質が良いと好評を得ています。白カブが各経営体における経営の一品目として高収量を確保でき、さらに、湖東地域としても産地として成長できるよう今後も生産を支援していきます。

◎対象者の意見

栽培研修会で前年作の反省点を振り返り、それを生かして栽培することができました。今後も引き続き支援をお願いしたいです。(生産者 A)

今後湖東地域で白カブ生産者が増え、安定した出荷体制を構築していきたいです。(生産者 B)

メロン、ミニトマトの栽培技術習得と販売促進資材の作成による就農計画の達成

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

昨年度就農された K 氏は、1 作目の抑制ミニトマトで計画どおりの収量を達成されました。

就農 2 年目の今年度は半促成メロン栽培に取り組まれることから、栽培技術を習得し、計画した出荷量と販売額を確保することを目標にしました。

また、庭先や直売所での販売を促進するため、販売促進資材の作成を支援しました。



写真1 プランナーを交えた出荷シールを検討

【普及活動の内容】

メロン栽培では、定植前から定期的にはほ場巡回し、ハウス内の温湿度や養液管理、整枝作業を中心に助言しました。特に生育中期には着果節位から上位の葉の枚数が多く、玉が小さく、糖度が低下する状態となっていました。このため、思い切って不要な葉を取り、玉を肥大させる養液管理など細かな栽培管理を助言しました。

また、販売促進資材を作成するため農山漁村発イノベーションプランナーとともに 13 回の検討を重ね、農園のコンセプト「清らかな地下水」と「メロンの緑、ミニトマトの赤色」、「ハウスの形」を組み合わせたロゴマークとメロン、ミニトマトの出荷パッケージ用のシールやリーフレットの作成を支援しました。

【普及活動の成果】

メロンの収量は 1,720kg/10a で計画した販売額を達成でき、ミニトマトと合わせた就農 2 年目の目標販売額は 1.2 倍にまで伸ばすことができました。

農園ロゴマークや、メロンとミニトマトの販売用シールを活用されたことで、庭先直売や管内直売所での認知度が高まり、集客が増え、販売促進資材の重要性を K 氏が理解されました。

◎対象者の意見

一時は心配しましたが、糖度の高いメロンを収穫でき、計画以上の販売額となりました。プロデザイナーのアドバイスを受け、オリジナル感溢れるロゴマークと出荷パッケージデザインができ、販売単価を高めにしても有利販売でき、お客さんにも好評でした。(K氏)

葉ネギ栽培技術の習得と 適期作業実践による収量確保

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

S氏は、京都府の葉ネギ生産・加工法人で従事された後、知人の紹介で長浜市内の農地を借地し、令和5年4月に43aの露地葉ネギ(刈り取り)栽培で就農されました。

法人で葉ネギ栽培の一連の作業は経験されていましたが、経営主となり、一人で栽培されるのは初めてでした。そこで、作業計画の作成や適期作業が実践されるように支援しました。

特に、就農計画で立てた目標収量(2,400kg/10a/2回刈り取り)を確保するとともに、S氏が地域の担い手として位置づけられることを目指しました。

【普及活動の内容】

葉ネギ栽培で特に問題となる害虫(ハモグリバエ類、アザミウマ類など)の被害を防ぐため、現地巡回時に害虫の発生状況を調査し、薬剤防除の実践を呼び掛けました。また、周辺環境に配慮した殺虫剤を選択できるように、当センターで薬剤リストを作成・提供し、注意を促しました。

また、借地で安定した営農を行うために、長浜市、JA北びわこ、農業委員会等に対しS氏の情報提供を行い、農地がある集落の地域計画に位置付けられるよう調整しました。

さらに、S氏の就農計画に沿った機械導入に関し、制度資金、事業の活用等のアドバイスを行いました。



写真1 葉ネギ収穫中のS氏

【普及活動の成果】

栽培期間を通して病虫害防除を適期かつ確実に実践された結果、病虫害被害はほとんど見られず、収量は、就農計画の目標より約15%増の2,765kg/10aを確保され、今後の営農への大きな自信につながり、次年度以降、段階的に葉ネギの栽培面積を100aまで拡大される予定です。

また、就農地の「地域計画」で担い手として位置づけられる方向となり、制度資金、事業を活用して、就農計画に沿った機械導入も実施されました。

◎対象者の意見

病虫害に関し情報を頂き、迅速に防除を行うことができました。また地域との接点を設けていただき感謝しています。(S氏)

担い手の確保育成に向けた経営課題の明確化 と課題解決

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

集落営農組合は設立時のメンバーによって運営されることが多く、年数が経つと集落営農組合のメンバーも高齢化するため、世代交代に向けて担い手の育成が重要になってきます。旧高島町武曾地区では平成 29 年に集落営農組合を立ち上げ、現在、水田 12ha を引き受けるまでになりましたが、設立から 7 年が経ち、設立時のメンバー 3 名にとって作業を担ってもらえる次代の若手の育成・確保が必要になっています。そこで、農業がしたい集落の若手に集落営農組合の作業を委託することで次代の担い手を育成するとともに、収益性の高い経営を目指した改善計画の作成に取り組みました。

【普及活動の内容】

(1)次代の担い手育成

担い手の育成を目的にドローンの操作資格の取得をすすめ、今年度は営農組合の水稲追肥作業と病害虫防除作業を育成計画に位置付けて行いました。これまで、追肥は背負動散で、防除は粒剤による地上防除を行っていましたが、ドローンを用いることで省力・低コストによる作業が可能になりました。今後も若手に作業を任せることで、次代の担い手の育成を図っていきます。



写真 1 担い手によるドローン追肥

(2)収益性の高い経営を目指す計画づくり

令和 5 年産水稲の平均単収は 10a 当たり 7.6 俵となり、その低収原因について営農組合で話し合い、水管理や除草剤処理の作業分担による責任の明確化など改善策を計画に盛り込みました。また、営農組合では独自の販売先を確保するため、オリジナル米袋の作製など、販売力を強化する取組を計画化しました。営農組合では、これら改善計画をとりまとめ、3 月末に開催する総会で承認を得て、令和 6 年度の取組にします。

【普及活動の成果】

担い手育成計画や経営改善計画を営農組合で話し合い、取りまとめることができました。令和 6 年度は担い手の育成と収益力の向上を目指してこれらの計画に取り組み、集落の担い手として育つよう継続して支援します。

◎対象者の意見

営農組合の令和 6 年度の取組を計画化することで活動内容がメンバーで共有でき、活動の背中を押してもらえました。これを機に活動を活発にしていきたいです。
(集落営農組合代表)

イチジクハウス栽培における高温対策技術 (低コストミスト装置)の導入拡大

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

近年、夏季の異常な高温により、イチジクハウス内は晴天時には日中に 40℃を超えています。イチジクは亜熱帯性果樹ですが、38℃以上では果実品質への悪影響が心配されます。県内のイチジクのハウス栽培は 3.0ha 以上あり、高温による果肉障害の発生が報告されています。

そこで、施設野菜栽培で実証されているミスト散水とスマートバルブを組み合わせた高温対策技術をイチジクのハウス栽培に導入し、その効果の実証と導入拡大を図りました。

【普及活動の内容】

施設野菜栽培で使われている気化熱を利用した低コストミスト散水装置を改良し、イチジクのハウス栽培で現地実証しました。

令和 4 年度に甲賀市の約 180 m²のハウスで実証ほを設置し、2~3℃の昇温抑制効果を確認していますが、今年度は彦根市の約 300 m²のハウスで効果を実証するとともに、果実品質や高温障害果の発生状況を把握しました。

また、実証ほの導入コストは、300 m²で約 5 万円弱であることや導入成果を県域の研修会や各地域の研修会において紹介するとともに、ミスト散水設置手順の動画を作成し、設置の簡単さを伝えました。

表1 果実調査結果

R5	果実重 (g)	糖度 (Brix)
彦根市		
慣行区	68.3	14.5
ミスト区	79.2	15.3

【普及活動の成果】

今年度の実証結果では、ミスト散水によりハウス内温度は最大 10.4℃、平均 2.9℃の昇温抑制効果が確認できました(図1)。また、ミスト散水により果実重、糖度が高くなる傾向が得られました(表1)。高温障害果の発生は判然としませんでした。葉焼けの発生程度は明らかに低減することを確認できました。

現在、これらの結果をもとに県内イチジクハウス栽培者への導入を支援しており、今後も気象変動に対応し、高品質なイチジクの安定生産に向けた支援を継続していきます。

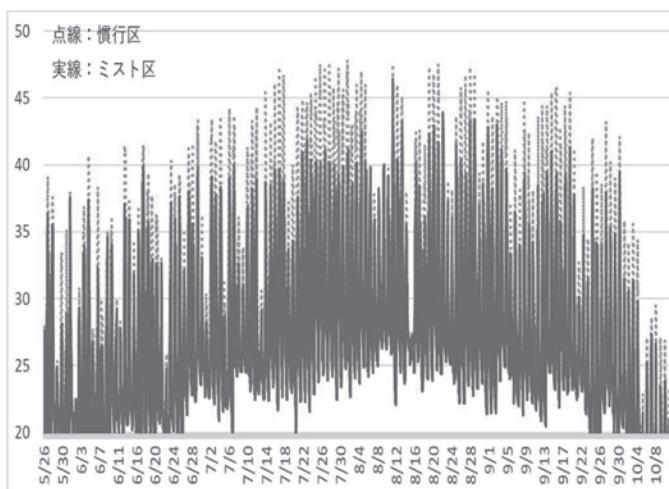


図1 ハウス内温度の推移(R5彦根市)

◎対象者の意見

晴天時は散水回数が非常に多くイチジクへの影響を心配しましたが、ミスト散水を導入したハウスは、イチジクが大玉となり結果枝が太くなって生育が良くなりました。(生産者)

県産小麦「びわほなみ」の商品開発と販路開拓

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

県では多収かつ外観品質、製粉・製めん性に優れる「びわほなみ」を奨励品種に採用し、生産拡大を進めています。令和3年に製粉会社から「びわほなみ」100%の小麦粉が発売されましたが、品種名を銘打った商品がないため、県民の目に触れる機会がなく、生産者の栽培意欲が高まりにくいという問題がありました。

そこで、昨年度は1、2、3次事業者が参加するプラットフォームを立ち上げ、滋賀県製麺工業協同組合を中心とする「中華麺開発チーム(以下開発チーム)」を組織し、商品開発を支援しました。今年度は商品完成と販路確保、生産者の意欲向上をねらいに活動しました。

【普及活動の内容】

(1) 商品開発の支援

麺の品質改良やパッケージ作成等を支援した結果、冷し中華麺が完成しました。商品には「滋賀県産小麦びわほなみ 100%使用」と表示しました。また、ラーメン等4商品の開発を支援しました。

(2) 販路開拓の支援

6月の「近江冷し中華麺」の発売にあたり、記者発表や店頭販売など、開発チームのネットワークを生かしたコーディネートを中心に販路開拓を支援しました。

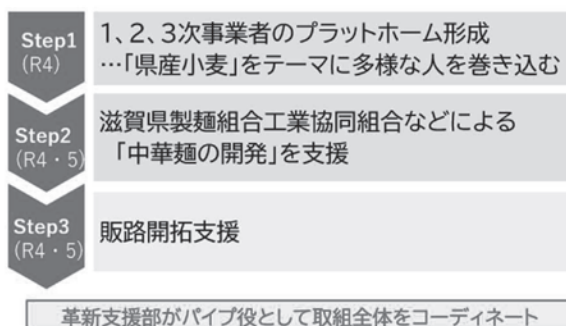


図1 活動の流れ

【普及活動の成果】

これらの活動の結果、商品の販売が始まりました。冷し中華麺は季節商品のため、売上額は130万円でしたが、売り先は県内量販店など104店舗に達し、次年度への足掛かりができました。また、様々な機会をとらえて生産者へ情報発信を行い、生産意欲の向上を図りました。今後は、民間事業者や教育機関と連携した販路拡大のコーディネートを中心に活動を続け、「びわほなみ」の流通拡大を進めていきます。



写真1 「近江冷し中華麺」



写真2 記者発表

表1 商品数、提供店舗数、売上額

	R4	R5	R6
新商品数 (累計:件)	(1) 3	(2) 5	(3)
商品提供 店舗数	—	(38) 104	(76)
売上(万円)	—	(550) 130	(2,900)

()内の値は目標値

◎対象者の意見

県産小麦の冷し中華はプラットフォームのおかげで多様な販路が開拓でき、多くの県民に届けられました。今後も県産小麦の商品開発を進めます。(滋賀県製麺工業組合員)

Ⅱ

産地の育成と販売力の強化

緑肥栽培技術の改善による 「はなふじ米」の収量向上

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

大津市南部でヘアリーベッチの肥効のみで栽培した「コシヒカリ」は「はなふじ米」としてブランド化され、好評を得ています。緑肥作物の利用は「みどりの食料システム戦略」でも注目されていますが、近年ヘアリーベッチの生育不足により「はなふじ米」の収量が減少していました。

そこで、特に収量の低迷がみられたS集落営農法人を対象として、「はなふじ米」の収量向上を実現するために、水稻の生育に必要な窒素分を緑肥で供給可能となるようヘアリーベッチの生育量を確保することをねらいに、排水対策、播種方法の改善、適期すき込みを支援しました。

【普及活動の内容】

(1)ヘアリーベッチ栽培支援

ヘアリーベッチの生育量を確保するために、「麦並みの徹底した排水対策」を呼びかけ、麦栽培前の排水対策と同様の明きょや弾丸暗きょの施工を助言しました。播種前の耕起の実施や、麦用シーダーによる播種を勧め、実施された結果、十分な出芽数を確保できました。

(2)現地すき込み研修会の実施

排水対策が適切に実施された結果、3月以降のヘアリーベッチの生育は良好となりました。4月12日に現地研修会で生産者にヘアリーベッチの生育量を確認いただき、目標のすき込み目安量を明確に示して、適期すき込みの実施につなげました。

【普及活動の成果】

ヘアリーベッチすき込み後の水稻栽培は、還元害の発生を回避するための水管理を指導した結果、S集落営農法人では、「はなふじ米」の収量が昨年度より3割以上増収しました。

今後は得られた成果を地域の他の集落営農法人へと波及させていきます。



写真1 排水対策とシーダーによる播種



写真2 現地研修会による適期すき込み支援

◎対象者の意見

排水対策によってヘアリーベッチの生育を改善できました。初めて麦用シーダーで播種しましたが、生育は良好で、次年度以降もこの技術を活用したいと思います。(法人代表者)

新規参入法人を核としたナシ産地の活性化

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

守山市北部に位置するナシ産地(ナシ栽培面積約7ha)では、令和2年度、新規に法人が参画しました。現在、同法人の栽培面積は産地全体の半分を超え、選果や販売等の中心を担うなど、同法人の経営安定が産地の維持・拡大に直結する状況となっています。

昨年度、規模拡大に伴う同法人の作業の遅れや産地全体での病害虫多発などの課題が見られたことから、同法人に対しては計画に基づく栽培管理や産地内連携強化、産地全体に対しては発生状況に応じた防除の実践支援等を行いました。



写真1 研修会を通じた産地内情報共有

【普及活動の内容】

(1)法人に対する栽培管理等の支援

同法人とともに、時期・ほ場ごとに行う作業を記した「工程管理表」を作成し、その工程に合わせた適期作業の実践に向けた指導を行いました。

また、産地内連携の強化に向け、同法人が中心となった産地全体での研修会の実施を促し、4回の産地研修会により技術研さんの他、様々な意見・情報交換が行われました。

(2)産地全体での病害虫対策支援

昨年度、産地全体に大きな被害をもたらした「ナシヒメシンクイ」に対し、①防除暦の修正、②産地全体で交信かく乱剤の適正使用、③フェロモントラップによる発生状況の把握、④研修会を通じた発生状況共有、⑤発生状況に応じた適期防除を行いました。



写真2 フェロモントラップの設置と捕獲したナシヒメシンクイ

【普及活動の成果】

活動の結果、作業の遅れや病害虫の発生は見られず、同法人のナシ販売量は昨年度の2倍以上、琵琶湖もりやまフルーツランド直売所を通じたナシ産地全体の販売額は、昨年度より3割以上増加し、過去最大となりました。

◎対象者の意見

ナシ栽培が軌道に乗ってきました。新たな課題も出てきており、産地全体で一体となってさらなる活性化を図っていきたいと考えています。(法人代表者)

土山茶ブランド力強化のための 「土山一晚ほうじ」の生産拡大

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

甲賀市土山町は、「近江の茶」の7割以上を占める県下最大の茶産地ですが、全国的に見ると生産量は少なく、土山茶の知名度は低い状況にあります。このため、ブランド力の強化を図るべく、滋賀県茶業会議所ブランディング部会や土山町茶農家、関係機関が協力し、花のような香りと焙煎香を兼ね備えた新ジャンルの茶種「土山一晚ほうじ」を開発し、令和4年9月1日から販売を開始しました。当センターでは、「土山一晚ほうじ」原料茶の安定生産と生産拡大を推進するため、花香を引き立てるための萎凋技術の習得と、生産販売体制強化の活動を支援しました。

【普及活動の内容】

(1)「土山一晚ほうじ」の生産拡大に向けた萎凋技術の習得支援

取組農家の萎凋技術の向上を図るため、原料茶の求評会と萎凋技術の研修会を開催しました。また、萎凋茶の製造経験が乏しい取組農家には製造指導を行いました。同時に、萎凋技術の高位平準化を図るため、取組農家に製造工程の記録を促し、萎凋茶生産マニュアルとして取りまとめました。

(2)「土山一晚ほうじ」の生産販売体制の活動支援

生産販売体制を強化するため、取組農家と販売業者の間で意見交換を実施しました。また、販売促進のため、11月に新名神土山サービスエリアでのPR活動を支援しました。



写真1 原料茶の求評

【普及活動の成果】

萎凋技術の習得支援では、求評会や研修会、巡回指導によって、取組農家の技術向上を図ることができ、取組農家数も新たに2戸が加わって10戸となりました。生産販売体制の活動では、意見交換会で販売方法等について活発な議論が交わされたことで、取組農家と販売業者の連携が高まりました。PR活動では消費者の評価も上々で、取組意欲はさらに高まりました。引き続き、本年度作成した萎凋茶生産マニュアルを活用し、「土山一晚ほうじ」の安定生産と生産拡大に向けた支援を行います。

◎対象者の意見

一晚萎凋させた茶葉は水分が少ないので、いつもの製茶と異なり、製茶機械の調整が難しかった。萎凋製茶指導をしてもらえ、初めてでも安心して取り組めた。(新規取組農家 T氏)

イチゴ新品種「みおしずく」の品種特性の理解 と出荷規格の順守による品質安定

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

東近江地域ではイチゴの栽培面積が増加傾向にあり、直売を主とする生産者が多く、今後は販売競争が激しくなると見込まれています。イチゴ新品種「みおしずく」は県内におけるイチゴの新たな販路として、量販店向けに市場出荷を推進していますが、県一産地として「みおしずく」を推進するためには、各生産者に品種特性と出荷規格を理解してもらう必要があります。そこで、管内みおしずく生産者(21名)を対象に、品種特性に適した栽培管理と出荷規格の順守による「みおしずく」の品質の安定化を図りました。

【普及活動の内容】

(1) 品種特性の理解

栽培研修会を開催し、「みおしずく」の品種特性や今後の栽培管理について指導しました。あわせて、「みおしずく」の花芽分化を確認し、適期定植ができるよう SNS を活用して情報発信を行いました。

(2) 出荷規格の順守

各 JA の出荷協議会と連携して、出荷前の目合わせ研修会を開催し、出荷可能な規格や等級等について生産者の理解を促しました。



写真1 栽培研修会の様子

【普及活動の成果】

花芽分化時期が例年より遅い状況でしたが、研修会により「みおしずく」の特性が理解され、適切な栽培管理を実施された結果、12月上旬から順次出荷が開始されました。また、目合わせ研修会を開催したことにより出荷規格が理解され、等級ごとの選別・出荷が実施されました。今後も安定した品質での出荷が実施されるよう、JA と連携し出荷物の評価や時期別着色度合いの注意点を生産者と共有する予定です。

◎対象者の意見

初めは生育が旺盛で栽培管理に戸惑ったが、研修会で「みおしずく」本来の特性であることがわかり安心できた。今後も支援をお願いしたい。(生産者M氏)

水稻新品種「きらみずき」の 栽培技術習得による安定生産と作付拡大

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい】

水稻新品種「きらみずき」は、令和 6 年度に本格デビューを予定しており、令和 5 年度はプレデビュー年になります。「きらみずき」は、環境こだわり農業の取組をより深化させる品種として、栽培方法が限定されています。今後、「きらみずき」が近江米ブランドをけん引する品種となるためには、「きらみずき」栽培の早期普及定着が重要です。

そこで、今年度東近江地域では、令和 6 年度への作付推進に向け、有機質肥料での施肥体系や化学農薬を使用しない病虫害対策による栽培技術習得支援と作付拡大に向けた生産者への働きかけを行いました。

【普及活動の内容】

(1) 東近江管内における栽培の実証

管内 JA や東近江地域農業センターと連携して、管内 11 か所に有機質肥料体系の「きらみずき」栽培実証ほを設置し、生育、収量および品質調査を行いました。

(2) 令和 5 年度生産者への栽培技術支援

今年度は 39 戸、32.1ha で「きらみずき」が新規に栽培されたことから、各生産者に対し育苗から収穫期にかけて関係機関と連携して巡回指導を行うとともに、実証データをもとに中干しや穂肥施用等、生育ステージに応じた情報を発信し、穂肥と収穫前には現地研修会を行いました。

(3) 令和 6 年度への作付推進

現地見学会および推進説明会を開催し、令和 6 年度の作付推進を図りました。



写真1 収穫前現地研修会の様子

【普及活動の成果】

管内の「きらみずき」の一等米比率は 83.5%と高品質でしたが、平均収量は、初期生育が旺盛になり過ぎたことや登熟後半の栄養不足等により 398kg/10a(188~626kg/10a)となり、生産者や地点でばらつきが大きくなりました(オーガニック栽培除く)。また、作付推進の取組の結果、令和 6 年度は 78.5ha、109 戸で栽培されます。今後は、令和 5 年度の結果を踏まえ、安定した収量と品質が確保されるよう、支援を続けていきます。

◎対象者の意見

食味が大変良く、耐倒伏性に優れるため、期待できる品種だと思う。(生産者A氏)

愛荘町集落営農法人における 大豆の安定生産技術の確立

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

愛荘町では過去 5 カ年間(平成 29 年～令和 3 年)の大豆平均単収が 83kg/10aと管内平均 108kg/10aより低い状況が続いています。そうした中で、法人Kおよび法人Wでは、「これまでの栽培体系をもう一度見直し、大豆で収益向上を図りたい」と改善に向けて取り組んでこられたため、当課は昨年度からJA東びわこと連携し、2 法人の大豆収量向上に向けて支援してきました。取組 2 年目となる令和 5 年度は、引き続き栽培管理支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1)栽培計画支援

栽培開始前に、対象、JA、当課で令和 5 年産栽培の打合せをし、2 法人における現状整理と栽培方法の提案を行うことで、栽培計画の方向性を決定しました。

(2)ほ場巡回による現地支援

JAと連携し、作業のポイントとなる時期に現地巡回指導を行いました。具体的には、大豆中耕培土の実施時期、除草剤の種類と散布時期、干ばつ時の畝間かん水、病害虫防除時期や薬剤の種類等について助言しました。また、1 法人において汚損粒が長年課題となっていたことから、収穫前に収穫適期を助言するとともに汚損粒発生防止対策の資料を提供し、収穫時は立ち合い、実施状況を確認しました。



写真1 大豆収穫時の立ち合い

【普及活動の成果】

2 法人とも 6 月下旬で「ことゆたかA1 号」のは種作業が完了し、適期は種ができました。令和 5 年産大豆単収(施設荷受け数量ベース)は 1 法人で平成 29 年～令和 3 年の 5 カ年平均を上回る 172kg/10a(約 55kg/10a 増)で、汚損粒も一定の改善が認められました。一方で、別の 1 法人では、令和 4 年産に引き続き雑草害等の課題が残り、単収の向上には繋がりませんでした。令和 6 年度以降は雑草対策により重点を置いた支援を行い、さらなる収量向上を目指します。

◎対象者の意見

作業について逐次助言をもらったので、大豆の出来がかなり良く、満足している。また、汚損粒に困っておりコンバインを変えようか悩んでいたが、助言された対策によって大分改善できた。雑草対策について課題が残るためまた指導をお願いしたい。(法人K)

灌水によって雑草が繁茂してしまい残念だった。また、青立ちにも悩まされた。まだ改善点が残るため、対策を教えてほしい。(法人W)

多賀町における ブドウ品種シャインマスカットの特産化

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

多賀町では米、そば、ニンジンに次ぐ新たな特産品が求められており、特に果樹の特産化への要望が高くなっています。その中でも認知度と消費者ニーズが高く、良食味で皮ごと食べられるブドウ品種「シャインマスカット」に着目し、水稻育苗ハウスや空きハウスの所有者を中心に栽培の推進を図りました。特に令和5年度は町内の直売市での販売を視野に入れ、役場やJA東びわこと連携しながら町内へのPR活動にも力を入れるよう働きかけました。

【普及活動の内容】

栽培管理のポイントとなる時期に技術研修会を4回開催するとともに、その後研修内容が身についているか、生育や栽培管理に問題がないかを確認するため月4回ほど巡回による現地指導を行いました。普及指導員が生産者に作業を直接見せることを基本とし、栽培に対する不安が少なくなるよう工夫しました。新規生産者に対しては、栽培管理についての指導巡回を植付け時期から月1回行い、しっかり苗木が育成されるよう現地指導を行いました。

また、生産者と町役場、JA、当センターによる意見交換の場を設けることで、どのような産地にしたいかなどを話し合い、特産化に向けて一丸となって活動が行えるよう促しました。



写真1 意見交換会の様子

【普及活動の成果】

活動の結果、多賀町内の直売市にて初出荷を行い、50房とカップ38個をすべて売り切ることが出来ました。町内へ向けた販売を行うことで、シャインマスカットの特産化に向けた取組を町内へ周知するとともに、消費者の生の声を聞くことにより生産者の意欲向上へ繋げることが出来ました。また、生産者数を栽培開始当初の5名から2名増やすことが出来ました。

今後も関係機関、生産者と協力しながら特産化に向けた活動を行うとともに、新規生産者の確保、果実品質・収量の安定を目指した技術支援を行っていきます。

◎対象者の意見

収穫までこまめに巡回してくれ、何かあってもすぐ対応してくれるので大変助かった。今年はいよいよ町内にお披露目でき嬉しい。(部会長)

施設メロン栽培管理技術の習得と 販路確保による取り組み定着

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

対象のM氏、N氏は令和4年に「たかしま野菜・園芸塾」(主催:高島地域農業センター)に参加され、令和5年に園芸塾で学んだ少量土壌培地耕によるメロン栽培に取り組みることになりました。しかし、2名とも初めてのメロン栽培となることから栽培システムの構築、栽培技術の習得および販路の確保が課題となっていました。そこで、M氏、N氏を対象に栽培技術指導や関係機関と連携した販路確保に向けた支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1)栽培システム設置・栽培技術支援

少量土壌培地耕システム設置にあたり必要資材リストとシステム設置のスケジュール作成を支援しました。定植後は培養液濃度や給液量が生育ステージに合わせて適切にされているか個別巡回指導を通じて確認し、給液量や濃度を調整するよう提案しました。また生育後半は病害虫発生前の予防防除が実施されるよう助言指導しました。



写真1 少量土壌培地耕システムメロン栽培

(2)販路確保に係る関係機関との調整

M氏、N氏に対して栽培後の販路について聞き取りを行い、2名の販売計画を明確にしました。その後、直売所等の販路を確保されていない生産者の販路を確保するためにJA担当者に販路の確保を要請しました。要請にあたってJA担当者とは年度当初から協議を行い、生産者の規模や予想される出荷量に対して販路の確保が可能であるかを確認しました。その後は予想出荷時期をJA担当者と情報共有することで確実に出荷販売されるようにしました。

【普及活動の成果】

M氏、N氏両名が少量土壌培地耕システムを目標時期に設置することができ、適期に計画されている株数を定植できました。一方で可販果率は76%と病気の発生もあり、目標の90%には届きませんでした。糖度15度と高品質なメロンが生産できました。次年度は病気の予防防除の実施等、適期作業による可販果率向上に向けて支援していきます。

◎対象者の意見

生育後半に病害虫の発生や裂果等で減収はあったが、JAを通じて全て目標とする単価で販売ができた。道の駅からの出荷の打診も頂いており、次年度は倍の株数で栽培を予定している。引き続き助言指導をお願いしたい。(M氏)

夏期の昇温抑制技術の導入による 抑制トマト・キュウリの収量向上

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

近年、夏期高温の傾向が強まり、施設内の気温は遮光などの対策を講じていても作物の生育限界温度を超え、生育が不安定となっています。

そこで、R4 年度の実証により効果が確認された、気化熱を利用したミスト散水とスマートバルブを組み合わせた昇温抑制技術について、現地での導入支援を行いました。

【普及活動の内容】

昇温抑制対策に関心のある生産者や、部会の研修会で説明を行い、現地での導入支援をすすめました。

ミスト散水技術の導入では、用水の確保、品目やハウスの大きさ、換気装備の有無といった栽培条件の確認が重要なポイントになります。導入前に生産者と現地で打ち合わせを行い、必要な資材の確認を行うことでスマートな導入につながりました。導入後は、温度センサーを設置し、昇温抑制効果や、作物の乾き具合や生育状況などを確認しながら、噴霧時間の設定や変更方法を習得してもらいました。

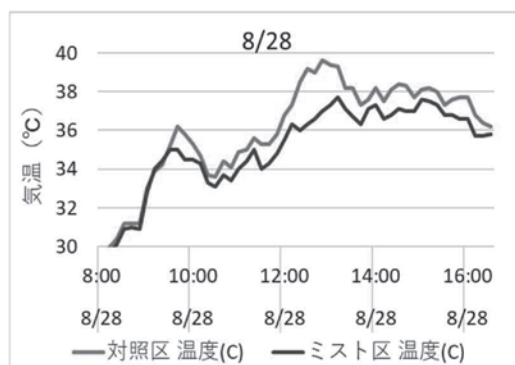


図1 ミストによる昇温抑制効果

【普及活動の成果】

ミスト散水により、ハウス内の温度は2～3℃の昇温抑制効果が確認されました(図1)。R5 年度は記録的な猛暑となり、8 月上旬定植のミニトマトでは、低段位の着果が不安定な状況となっていました。ミスト導入ハウスでは安定した着果が得られ、単価の高い9～10月の収量を確保することが出来ました。

県内では、イチゴ育苗などでもミスト散水技術導入が始まるなど、波及効果も見られていることから、今後も、技術導入による生産安定に向けた支援を行っていきます。

◎対象者の意見

今年は記録的な猛暑でしたが、ミスト噴霧で乗り切ることが出来ました。ハウス内での作業性もよくなり、次年度も取り組みたいと思います。(生産者)

Ⅲ

持続可能で魅力ある 農業・農村の振興

新たな対策技術の導入による ニホンザル被害の軽減

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

湖北地域では、集落単位の獣害柵の設置が進み、平成 24 年をピークに獣害による農産物の被害金額は減少していますが、近年、ニホンザルによる被害金額は横ばいとなっています。特に、ニホンザルの米原 C 群(約 40 頭)は、令和 4 年の調査で新たに確認された群れで、加害レベルが高く、出没域には被害金額が大幅に増加している集落もあります。

そこで、米原 C 群出没域集落に対して、効果の高い新技術について周知し、被害対策の普及を図ることとしました。

【普及活動の内容】

新技術であるワイヤーメッシュ柵に後付けできる電気柵について、米原市まち保全課と連携し、展示ほ設置を通じた研修会を行いました。C 群出没域の 5 集落には個別に訪問し、新技術の説明会を開催しました。また、同集落を基点に、新たな追い払い技術として注目されるドローンを使った実証を行いました。



写真1 集落での新技術の説明会

12 月には湖北地域で農作物被害 5 万円以上が報告されている集落を対象に研修会を開催し、当センター及び獣害対策アドバイザーから現状と課題、具体的な対策を説明しました。

【普及活動の成果】

新技術の説明会を開催した 5 集落のうち、2 集落の 1 個人・1 団体から新技術の設置に必要な資材の問い合わせがあり、1 団体については 3 月に設置されました。

10 月、11 月に行ったドローンによる追い払い実証では、ドローンに対するサルの反応の映像を分析し、ドローンから発生した音声等に反応して、忌避行動を示すことが確認できました。

12 月の研修会に出席された 8 集落の区長や農業組合長は、アンケートに、「サルに効果のある柵があることを理解できた」と回答され、C 群出没地域以外の集落にも新技術を周知することができました。

◎対象者の意見

研修会に出席して、サルに効果的な電気柵を設置したいと思い、資材の見積もりを進めている。(A 集落の団体の代表者)

【普及組織の所在地】

- ① 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課(大津・南部農業普及指導センター)
〒525-8525 草津市草津3丁目14番75号(南部合同庁舎4階) TEL 077-567-5421
- ② 甲賀農業農村振興事務所農産普及課(甲賀農業普及指導センター)
〒528-8511 甲賀市水口町水口6200(甲賀合同庁舎4階) TEL 0748-63-6126
- ③ 東近江農業農村振興事務所農産普及課(東近江農業普及指導センター)
(東部普及指導係)
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23(東近江合同庁舎4階) TEL 0748-22-7727
- ⑦(西部普及指導係)
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516(農業技術振興センター内) TEL 0748-46-6504
- ④ 湖東農業農村振興事務所農産普及課(湖東農業普及指導センター)
〒522-0071 彦根市元町4-1(湖東合同庁舎2階) TEL 0749-27-2228
- ⑤ 湖北農業農村振興事務所農産普及課(湖北農業普及指導センター)
〒526-0033 長浜市平方町1152-2(湖北合同庁舎4階) TEL 0749-65-6629
- ⑥ 高島農業農村振興事務所農産普及課(高島農業普及指導センター)
〒520-1621 高島市今津町今津1758(高島合同庁舎3階) TEL 0740-22-6025
- ⑦ 農業技術振興センター農業革新支援部※(農業革新支援センター)
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516 TEL 0748-46-4391

※農業技術振興センター農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





令和5年度しがの普及活動実績集

令和6年(2024年)5月発行

編集発行 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

所在地 滋賀県大津市京町4丁目1-1